

# Press Release

平成31年1月10日 福祉保健部健康増進課 課長 下川 和夫

電話 055-223-1494 FAX 055-223-1499

報 道 関 係 者 各 位

# 山梨県のインフルエンザの発生状況について (中北保健所・峡東保健所・峡南保健所 管内注意報レベル入り)

平成31年第1週(12月31日~1月6日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

# インフルエンザの定点あたり報告数

中北保健所管内: 14.5 人\*1、峡東保健所管内: 10.6 人\*2

峡南保健所管内: 21.7 人\*3

注意報レベル基準値の 10.00 以上となったことから、中北保健所・峡東保健所・峡南保健 所管内はインフルエンザの注意報レベル<sup>※4</sup>に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

- ※1 【中北保健所管内】 14 定点医療機関の合計報告数 203 人 203 人÷14 医療機関=14.5
- ※2 【峡東保健所管内】 7 定点医療機関の合計報告数 74 人 74 人・7 医療機関 = 10.6
- ※3 【峡南保健所管内】 3 定点医療機関の合計報告数 65 人 65 人÷3 医療機関 = 21.7
- ※4 県内全体で定点1医療機関あたりの報告数が 1.00を超える 流行入りの目安保健所管内で定点1医療機関あたりの報告数が 10.00以上 注意報レベル 保健所管内で定点1医療機関あたりの報告数が 30.00以上 警報レベル

#### 【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡北	峡東	峡南	富士•東部
1週(12/31~1/6)	11. 3	14.5	6. 63	10.6	21.7	7. 56
52 週(12/24~12/30)	7.41	7. 14	5. 63	6.71	6.00	10. 4
51 週(12/17~12/23)	4.66	3.86	6.00	3. 14	1. 67	6.89
50週(12/10~12/16)	2.32	2. 07	4. 88	2.71	0.33	0.78
49 週(12/3~12/9)	0.51	0.43	0. 13	2.00	_	_

# インフルエンザの予防対策

#### ●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

### ●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

### ●インフルエンザにかかったら

- ✓ 早めに医療機関を受診しましょう。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

(学校保健安全法では、発症してから 5 日間、かつ、熱が下がった後 2 日間(幼児は 3 日)は自宅で休息を取ることになっております。)

✓ 抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、異常行動に 注意しましょう。